

# ちゅうおう 消費者だより

P1 中央区消費生活展2014  
P2~3 葬儀とその後  
P4 中央区消費生活展2014

第 **161** 号  
平成26年10月

編集発行  
中央区  
消費生活センター  
☎ 03-3546-5332  
ホームページ  
[http://chuo-consumer.  
genki365.net/](http://chuo-consumer.genki365.net/)

## 中央区消費生活展2014 を開催します

※健康福祉まつりと同時開催



テーマ 「快適なくらしを求めて」

【日 時】 10月26日(日)(小雨決行)  
午前10時～午後3時まで

【会 場】 あかつき公園(中央区築地7-19-1)

【交通手段】 東京地下鉄日比谷線 築地駅下車3番出口

<2013年の消費生活展>



消費者問題の漫才



スタンプラリー景品配布場所



ガスコンロを使用した試食コーナー



<下水道局>テントの様子



<関東農政局>縄をなう様子

### 中央区消費生活センター 相談窓口のご案内

消費生活相談専用ダイヤル ☎ **03(3543)0084**

相談日時 月曜日から金曜日まで 午前9時～午後4時(祝日・年末年始を除く)

所在地 〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区役所1階  
<http://chuo-consumer.genki365.net>

契約や解約に関するトラブル、クーリング・オフの方法や商品の品質、事故等についての相談を専門の相談員がお受けしています。

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

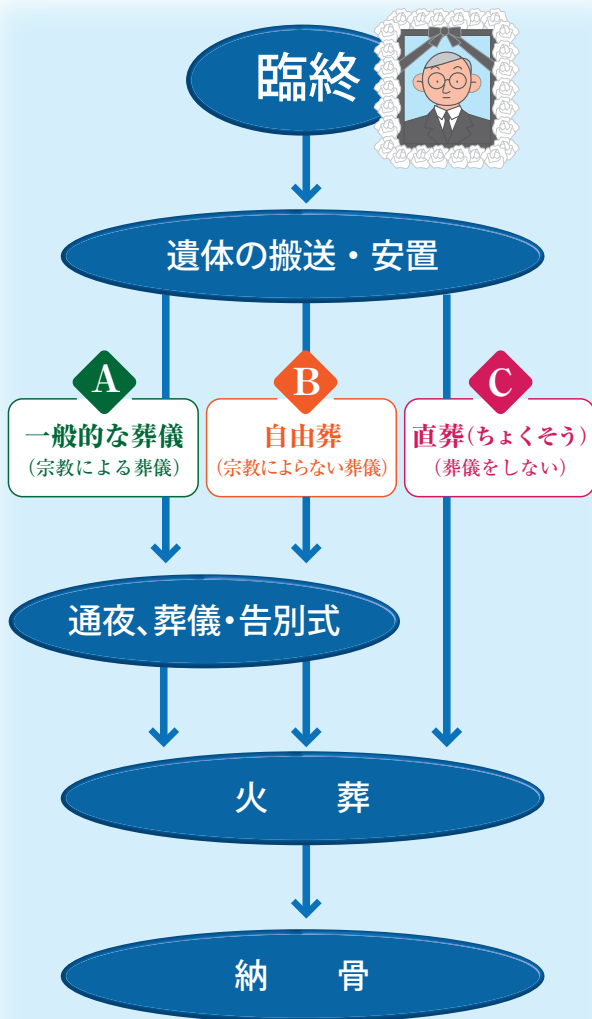


# 葬儀 と その 後



シンプル化や故人の考え方に沿った送り方など葬儀に対する考え方も変化しています。葬儀社では「万一に備えた事前無料相談」を行っています。どんな葬儀にするのか、規模や内容・形式・費用について、考える参考にしてください。

## 1 いろいろな葬儀



**A 一般的な葬儀**  
故人が信仰していた宗教（仏教・キリスト教・神道ほか）がない場合は生家や婚家の宗教になります。仏教では、枕飾・枕経→納棺→通夜（読経、弔問客の接待）→葬儀・告別式→火葬→還骨法要・初七日→精進落しなどが行われます。

**B 自由葬**  
宗教にこだわらず、形式や進行も自由です。故人が好きだった音楽や生前の映像を流し、アルバムや思い出の品を飾ります。お焼香の代わりに献花をし、故人らしい葬儀でお別れします。（※1）

**C 直葬（ちよくそう）**  
葬儀を行わず、遺体を自宅や病院から火葬場に搬送して火葬にします。ただし、法律上死後 24 時間は火葬することはできませんので、遺体の搬送・安置は必要です。死亡届出や埋葬許可証、火葬場の予約も忘れずに行いましょう。なお、葬儀はしない場合でも葬儀社に依頼した方が円滑にできます。

費用は棺・骨壺や搬送費用、葬儀社の人件費等で安くできますが、故人との別れの時間が少ないために遺族が心の整理をつけられない面があります。葬儀社によっては遺族だけで納棺やお別れを行う直葬プランを設けていたりします。

（※1）お布施など宗教者への費用が抑えられますが、菩提寺によっては境内の墓地への埋葬を拒否することもあるので、事前に上手に相談しておきましょう。

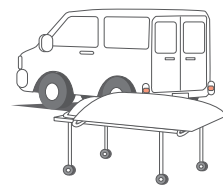
### その他の葬儀～家族葬

親戚やごく親しかった友人など身近な方でしめやかに送ることをいいます。以前は「密葬」と呼んでいました。高齢化のため参加者も減り、シンプルな葬儀を望む場合などに行われます。後日「お別れ」ができなかった知人が弔問に訪れて対応が必要になることがあります。

### ★「区民葬儀」について

特別区の区民葬儀は、比較的安い料金で葬儀ができるように設けられた制度で、23 区内の「区民葬儀取扱店」で利用できます。中央区では 4 社が指定されています。詳しくは区の消費生活センターへお問い合わせください。

## 2 葬儀社と費用



病院で亡くなると葬儀社を紹介されますが、ほかの葬儀社を利用してもかまいません。急ぐ時は搬送のみを依頼します。前もって葬儀社を決めておけば、搬送から遺体の安置まで、連絡するだけで病院に駆けつけてくれます。

### 葬儀社を選ぶ

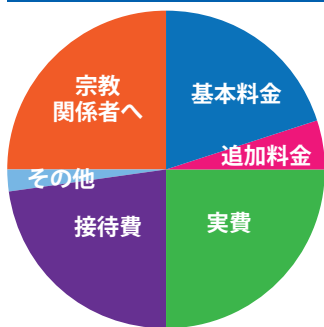
葬儀業には法律の規制や許可がなく、誰もが参入できます。インターネットで探すのは便利ですが、信用度は不明です。全日本葬祭業協同組合連合会（全葬連 ☎01201783494）加盟の葬儀社や地域に根ざした事業者が安心の目安になります。

### 見積書と明細をもらう

参列者の人数やどんな葬儀にしたいのかを告げ、見積書と明細を作成してもらいます。時間があれば、別の葬儀社から見積書を取り、比較してみるのも良いでしょう。1人ではなく冷静な判断ができる身内を含めて2〜3人で相談しながら決めましょう。

葬儀社によって基本料金の項目が違います。含まれているものと、いないものを確認してください。

### 葬儀にかかる費用の構成



- 基本料金=祭壇、棺、ドライアイスほか
- 追加料金=安置防水シートほか
- 実費=会場費、霊柩車、火葬料ほか
- 接待費=会葬御礼品、飲食費ほか
- その他=心づけほか
- 宗教関係者へ=読経料、戒名料ほか

### 相続と主な手続き

| 各種手続き               | 期限            |
|---------------------|---------------|
| 死亡届                 | 7日以内          |
| 火葬許可証               |               |
| 国民健康保険              | 14日以内         |
| 国民年金                |               |
| 遺産分割協議書の作成（遺言書がない時） | すみやかに         |
| 各種手続き（預貯金、株、不動産ほか）  |               |
| 相続放棄、限定承認（家庭裁判所へ）   | （知った日から）3ヶ月以内 |
| 所得税（準確定申告）          | 4ヶ月以内         |
| 相続税                 | 10ヶ月以内        |
| 葬祭費（埋葬料）            | 2年以内          |
| 生命保険                | 3年以内          |
| 簡易保険                | 5年以内          |

## 3 最近のお墓事情

「死んだら自然に還りたい」「墓の継承者がいない」「故郷の墓が遠方のため、近くに墓を改葬したい」など、お墓について考え方も変化しています。

### 樹木葬

雑木林を生かした里山型や既存の霊園の中に樹木葬エリアを設けた墓地等に埋葬します。個別区画の使用権や同じ区画で不特定多数の人が入る合葬式等様々です。改葬はできません。

樹木葬は寺院墓地や民営墓地で行っているのが、説明会や現地見学をしてみよう。東京都では2012年から都立小平霊園で「樹木墓地」の募集を行っています。【東京都公園協会霊園課（☎031323213151）や都庁案内センター、各都立霊園窓口で申込書を配布。生前申込み有り】



### 散骨

「墓はいらない」として遺灰を海や山にまくので埋

葬ではありません。「墓地・埋葬等に関する法律」の規定外なので「節度をもって」行うものです。遺骨を粉末状にし、ふさわしい場所を選びます。周囲に不快な思いをさせないよう平服でひっそりと行う等の配慮も必要です。条例で散骨を原則禁止している自治体もあります。

### 改葬（お墓の引っ越し）

墓地を使用者の負担で更地にして返還します。墓石の撤去や更地にする工事費は高額です。先祖代々の遺骨を取り出し供養（御魂抜き法要）する費用やお礼もあります。永代使用料は戻りません。

既存の墓地管理者から「埋葬許可書」をもらい、それを既存の墓地のある市区町村に提出して「改葬許可書」をもらいます。新しい墓地の管理者に「改葬許可書」を提出し、開眼法要を行い、納骨をして改葬が終了します。



### 永代供養墓

今までのお墓は、永代に継承者がいることが前提です。最近、継承者がいなくても契約でき、生前契約もできる「永代供養墓」が増えています。一定期間後に合祀するものや最初から合祀するもの、公営・民営など経営形態や遺骨の安置方法も多種多様です。経営母体がしっかりしている墓地を選びましょう。

### 手元供養

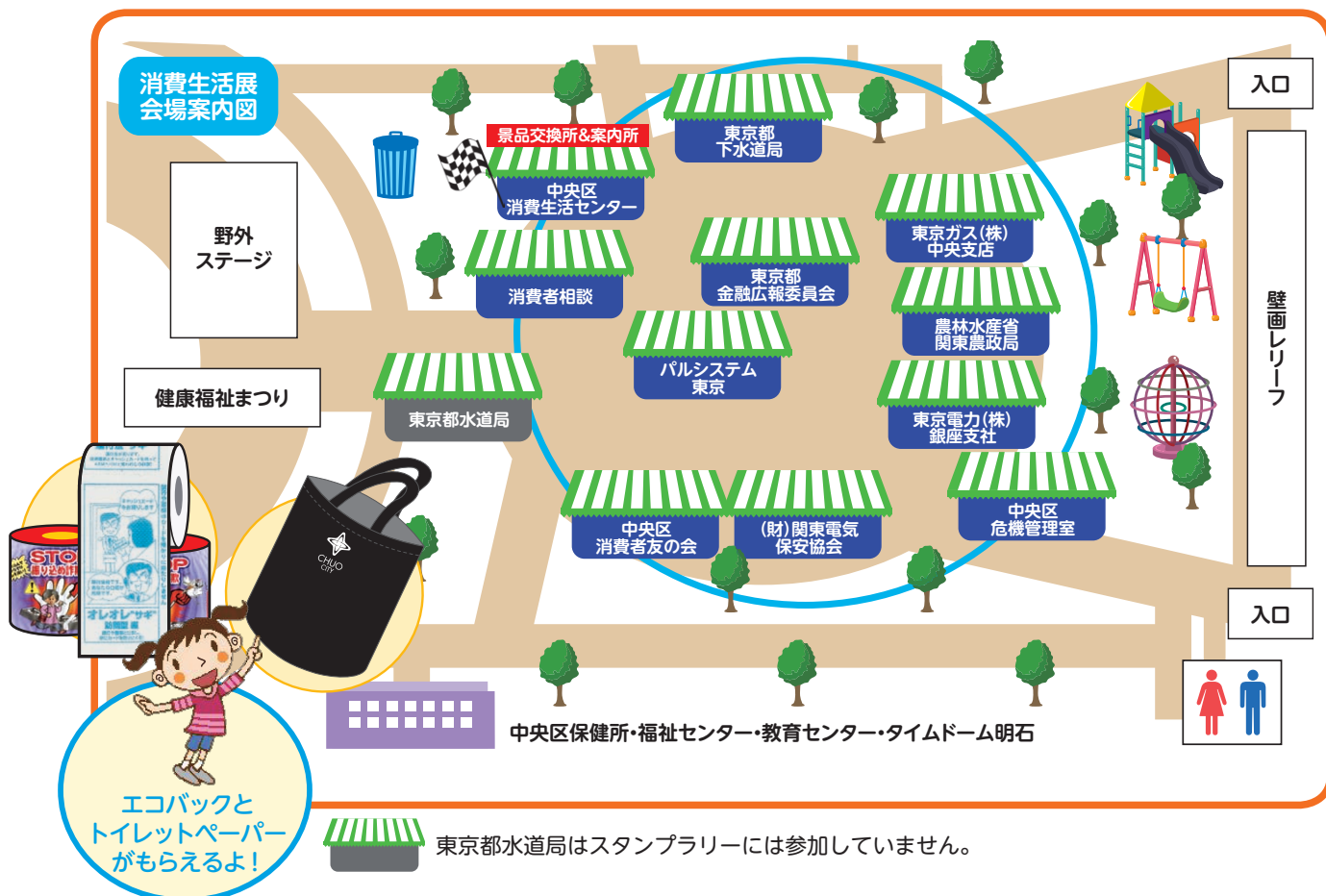
お墓がきまらない、分骨して手元に置きたいなど、遺骨を埋葬せずに身近に保管して供養します。法律違反ではありません。

# 中央区 消費生活展

日常生活に役立つ消費生活上の情報をパネルで提供するほか、野外ステージでは悪質商法の手口や対処方法などを分かりやすくお伝えする漫才を行います。

また、会場内のスタンプラリーに参加していただくと、景品としてエコバック等をお配りします（先着順）。

みなさんのご来場をお待ちしています。



## 出展団体とテーマ（展示内容）

| 団体名        |                    | テーマ   |
|------------|--------------------|---|
| 主催         | 中央区消費生活センター        | 葬儀と区民葬儀について<br>野外ステージ「消費者問題の漫才〜リフォーム詐欺の匠な企み」 11:40〜<br>相談窓口／消費生活センターホームページの閲覧／スタンプラリー景品配布場所 |
|            | 総務部危機管理課           | 自分の安全は自分で守る、安全で安心なまちづくり   |
|            | 中央区消費者友の会          | 食品表示を良く見て買おう／化粧品を知って賢く使う<br>親子消費者講座（中央区・中央区消費者友の会共催）  |
| 協賛         | パルシステム東京           | 石けんのおすすめ  |
|            | (財)関東電気保安協会        | 電気を正しく使って快適ライフ  |
|            | 東京都水道局             | 東京タップウォータープロジェクト始動〜暮らしを支える東京水〜  |
|            | 東京電力(株)銀座支社        | 省エネコーナー／「でんき家計簿」のご案内  |
|            | 農林水産省関東農政局東京地域センター | 「食」について考えよう！  |
|            | 東京ガス(株)中央支店        | ガス機器の安全性について  |
|            | 東京都下水道局            | 油・断・快適！下水道〜下水道に油を流さないで！〜  |
| 東京都金融広報委員会 | おかねの勉強、応援します       |   |